

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

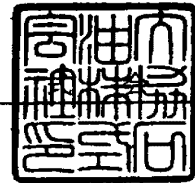
(昭和56年6月30日提出の証券取引法)
(第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年6月 1日
至 昭和55年5月31日
自 昭和55年6月 1日
至 昭和56年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年7月28日 提出

会 社 名 大 協 石 油 株



英 訳 名 DAIKYO OIL COMPANY, LIMITED

代 表 者 の
役 職 ・ 氏 名

取締役社長 中 山 善 郎



本店の所在の場所 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 ・ 電話番号 東京(274)5211大代表

連絡者 経理部長 藤 田 昌

もよりの連絡場所 本店に同じ 電話番号 本店に同じ

連絡者 本店に同じ

1. 本連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に基づいて作成している。
2. 証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和56年3月期(自昭和55年6月1日至昭和56年3月31日)の連結財務諸表について新和監査法人の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。
3. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社であるシンガポール大協株式会社は、従来6月1日から翌年5月31日までとしていた事業年度を、毎年4月1日から翌年3月31日までに変更した。

このため、当連結事業年度は昭和55年6月1日から昭和56年3月31日までの10カ月間である。

監 査 報 告 書

大 協 石 油 株 式 会 社

取締役社長 中 山 善 郎 殿

昭和 5 6 年 7 月 1 4 日

新 和 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

嶋田 吉 雄



東京都中央区京橋 1 丁目 2 番 1 号 大和八重洲ビル

当監査法人は、証券取引法第 1 9 3 条の 2 に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている大協石油株式会社の昭和 5 5 年 6 月 1 日から昭和 5 6 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行つた。

この監査に当つて、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、連結財務諸表の注記Ⅱに記載されている減価償却の方法の変更を除き前連結会計年度と同一の基準にしたがつて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 5 1 年大蔵省令第 2 8 号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、大協石油株式会社及び連結子会社の昭和 5 6 年 3 月 3 1 日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

期 別 科 目		昭和55年5月31日現在			昭和56年3月31日現在		
		金 額		構成比	金 額		構成比
資 産 の 部				%			%
I 流 動 資 産							
1.	現 金 及 び 預 金		29,005			47,913	
2.	受取手形及び売掛金	田 1.	102,961			125,561	
3.	非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	田 1.	43,443			37,387	
4.	有 価 証 券		48,627			7,217	
5.	た な 卸 資 産		169,149			193,804	
6.	前 払 費 用		3,708			2,377	
7.	未 収 入 金		—			7,425	
8.	非連結子会社及び関連会社 未収入金		—			21,832	
9.	その他の流動資産		25,837			5,700	
10.	非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		2,216			1,296	
11.	貸 倒 引 当 金		(-) 2,239			(-) 2,210	
流 動 資 産 合 計			422,707	78.9		448,302	79.4
II 固 定 資 産							
(1) 有形固定資産							
1.	建物及び構築物	29,810			32,568		
	減価償却引当金	11,666	18,144		13,179	19,389	
2.	油 槽	11,184			11,863		
	減価償却引当金	6,637	4,547		7,121	4,742	
3.	機 械 及 び 装 置	51,596			51,852		
	減価償却引当金	38,348	13,248		39,889	11,963	
4.	運 搬 具	917			918		
	減価償却引当金	757	160		785	133	
5.	土 地		21,694			26,126	
6.	建 設 仮 勘 定		4,037			996	
7.	その他の有形固定資産	2,457			2,704		
	減価償却引当金	1,886	571		2,040	664	
有 形 固 定 資 産 合 計			62,401	(11.6)		64,013	(11.4)
(2) 無形固定資産							
1.	営 業 権		—			9	
2.	その他の無形固定資産		464			463	
無 形 固 定 資 産 合 計			464	(0.1)		472	(0.1)
(3) 投資その他の資産							
1.	投 資 有 価 証 券		15,665			17,191	
2.	非連結子会社及び 関連会社株式		21,960			22,450	
3.	長 期 貸 付 金		1,955			1,629	
4.	非連結子会社及び関連会社 長期貸付金		1,807			2,347	
5.	長 期 前 払 費 用		632			643	
6.	非連結子会社及び関連会社 長期未収入金		5,991			4,742	
7.	その他の投資その他の資産		2,681			2,961	
8.	貸 倒 引 当 金		(-) 467			(-) 456	
投 資 其 他 の 資 産 合 計			50,224	(9.4)		51,507	(9.1)
固 定 資 産 合 計			113,089	21.1		115,992	20.6
III 為替換算調整勘定			5	0.0		6	0.0
資 産 合 計			535,801	100.0		564,300	100.0

(単位: 百万円)

期 別 科 目		昭和55年5月31日現在		昭和56年3月31日現在	
		金 額	構成比	金 額	構成比
負 債 の 部			%		%
Ⅰ 流 動 負 債					
1.	支払手形及び買掛金	76,426		90,754	
2.	非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	42,491		41,186	
3.	短 期 借 入 金	267,383		290,130	
4.	未 払 金	35,039		27,962	
5.	未 払 費 用	7,329		5,894	
6.	非連結子会社及び関連会社 未払費用	2,433		1,875	
7.	事 業 税 引 当 金	2,343		—	
8.	法人税及び住民税引当金	10,676		7	
9.	その他の流動負債	5,995		25,946	
流 動 負 債 合 計		450,115	84.0	483,754	85.7
Ⅱ 固 定 負 債					
1.	長 期 借 入 金	52,467		50,005	
2.	退職給与引当金	3,635		3,635	
3.	その他の固定負債	55		56	
固 定 負 債 合 計		56,157	10.5	53,696	9.5
Ⅲ 特 定 引 当 金					
1.	価 格 変 動 準 備 金	5,684		—	
2.	海外投資等損失準備金	789		1,067	
3.	公 害 防 止 準 備 金	755		755	
特 定 引 当 金 合 計		7,228	1.3	1,822	0.4
Ⅳ 少 数 株 主 持 分		10	0.0	11	0.0
負 債 合 計		513,510	95.8	539,283	95.6
資 本 の 部					
Ⅰ 資 本 金		6,737	1.3	6,737	1.2
Ⅱ 資 本 準 備 金		3,671	0.7	3,671	0.6
Ⅲ 利 益 準 備 金		1,380	0.3	1,461	0.3
Ⅳ その他の剰余金		10,503	1.9	13,148	2.3
資 本 合 計		22,291	4.2	25,017	4.4
負 債・資 本 合 計		535,801	100.0	564,300	100.0

脚 注

昭和55年5月31日現在

昭和56年3月31日現在

(注)1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

受 取 手 形 割 引 高	3,652百万円	3,135百万円
非連結子会社及び関連会社受取手形割引高	832 "	1,778 "
受 取 手 形 裏 書 譲 渡 高	159 "	107 "
非連結子会社及び関連会社受取手形裏書譲渡高	—	8 "

(2) 連結損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	期 別	自昭和54年6月1日 至昭和55年5月31日			自昭和55年6月1日 至昭和56年3月31日		
		金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
I 売 上 高			1,005,788	100.0%		1,018,851	100.0%
II 売 上 原 価			905,363	90.0		983,484	96.5
売上総利益			100,425	10.0		35,367	3.5
III 販売費及び一般管理費							
1. 支 払 運 賃		19,191			15,801		
2. 外 注 作 業 費		6,197			5,858		
3. 給 料 及 び 賞 与		4,939			3,984		
4. 減 価 償 却 費		1,726			1,656		
5. 事 業 税		2,343			—		
6. 賃 借 料		3,509			3,538		
7. そ の 他 の 経 費		11,497	49,402	4.9	7,515	38,352	3.8
営業利益			51,023	5.1		—	
営業損失			—			2,985	0.3
IV 営業外収益							
1. 受 取 利 息		3,282			3,227		
2. 有 価 証 券 利 息		1,045			2,880		
3. 受 取 配 当 金		583			935		
4. 棚 卸 資 産 処 分 益		—			4,029		
5. 為 替 差 益		—			22,667		
6. そ の 他 の 営 業 外 収 益		1,801	6,711	0.7	3,545	37,283	3.7
V 営業外費用							
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料		28,595			34,593		
2. 為 替 決 済 損		13,358			—		
3. そ の 他 の 営 業 外 費 用		2,033	43,986	4.4	1,643	36,236	3.6
経常利益			13,748	1.4		—	
経常損失			—			1,938	0.2
VI 特別利益							
1. 固 定 資 産 売 却 益		173			467		
2. 為 替 換 算 差 益		10,322			—		
3. そ の 他 の 特 別 利 益		283	10,778	1.1	68	535	0.1
VII 特別損失							
1. 固 定 資 産 売 却 損		645			638		
2. 固 定 資 産 圧 縮 記 帳 損		63			159		
3. そ の 他 の 特 別 損 失		88	796	0.1	174	971	0.1
税金等調整前当期純利益			23,730	2.4		—	
税金等調整前当期純損失			—			2,374	0.2
特定引当金取崩額							
1. 海外投資等損失準備金取崩額		240			62		
2. 価格変動準備金取崩額		—			5,684		
3. 公害防止準備金取崩額		409	649		—	5,746	
特定引当金繰入額							
1. 海外投資等損失準備金繰入額		574			341		
2. 価格変動準備金繰入額		5,684			—		
3. 公害防止準備金繰入額		384	6,642		—	341	
税金等調整前当期利益			17,737			3,031	
法人税及び住民税額			11,162			25	
法人税還付額等			—			582	
少数株主損益			3			1	
当期利益			6,572			3,587	

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	(自 昭和54年6月 1日) (至 昭和55年5月31日)		(自 昭和55年6月 1日) (至 昭和56年3月31日)	
		金 額		金 額	
I	その他の剰余金期首残高		4,652		10,503
II	その他の剰余金減少高				
	1. 利益準備金繰入額	65		81	
	2. 配 当 金	645		808	
	3. 役 員 賞 与	20	730	50	939
III	当 期 利 益		6,572		3,587
IV	為替換算調整勘定(加算)		9		—
V	為替換算調整勘定(減算)		—		3
VI	その他の剰余金期末残高		10,503		13,148

I 連結会計方針に関する事項

	自 昭和54年6月 1日 至 昭和55年5月31日	自 昭和55年6月 1日 至 昭和56年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	本連結財務諸表は、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）の子会社16社のうち主要な子会社であるシンガポール大協株式会社1社を連結している。 なお、朝日商販株式会社など非連結子会社15社については総資産、売上高及び利益等の観点からみて全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結範囲から除いた。 （資産基準では5.00％、売上高基準では8.30％）	本連結財務諸表は、連結財務諸表提出会社（以下、当社という）の子会社14社のうち主要な子会社であるシンガポール大協株式会社1社を連結している。 なお、朝日商販株式会社など非連結子会社13社については総資産、売上高及び利益等の観点からみて全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。 （資産基準では4.04％、売上高基準では9.65％）
2. 持分法の適用に関する事項	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）附則第2項の規定により朝日商販株式会社など非連結子会社（15社）及び鹿島石油株式会社など関連会社（25社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）附則第2項の規定により朝日商販株式会社など非連結子会社（13社）及び鹿島石油株式会社など関連会社（27社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は同一である。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) たな卸資産の評価基準	たな卸資産のうち原材料については先入先出法による原価法、製商品及び半製品については、総平均法による原価法、貯蔵品は移動平均法による原価法でそれぞれ評価している。	同 左
(2) 有価証券及び投資有価証券の評価基準	移動平均法による原価法により評価している。	同 左
(3) 有形固定資産の減価償却方法	当社の四日市製油所では定額法を、その他の事業所では定率法を採用しており、シンガポール大協株式会社については定額法を採用している。	当社は定率法を採用しており、シンガポール大協株式会社については定額法を採用している。
(4) 退職給与引当金の計上基準	当社については全従業員の自己都合による期末退職金要支給額の40％を設定している。 なお、シンガポール大協株式会社は在外連結子会社であり、シンガポール国では退職給与引当金の制度がないため設定していない。	当社については全従業員の自己都合による期末退職金要支給額の40％を設定している。但し、税法の定める経過措置の適用を受けている。 なお、シンガポール大協株式会社は在外連結子会社であり、シンガポール国では退職給与引当金の制度がないため設定していない。

	自 昭和54年6月 1日 至 昭和55年5月31日	自 昭和55年6月 1日 至 昭和56年3月31日
(5) 外貨建債権及び債務の換算基準	外貨建の短期金銭債権・債務については、決算時の為替相場による円換算額を付し長期金銭債務（債権はない）は発生時の為替相場による円換算額を付した。 連結子会社は決算日の為替相場によってそれぞれ換算している。	外貨建の短期金銭債権・債務については、決算時の為替相場による円換算額を付し長期金銭債権・債務は発生時の為替相場による円換算額を付した。 連結子会社は決算日の為替相場によってそれぞれ換算している。
(6) 連結子会社の会計処理基準	連結子会社であるシンガポール大協株式会社はシンガポール法人であり同社の財務諸表はシンガポール国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準に準拠して作成されている。 なお、その会計処理基準は我国の企業会計の基準におおむね一致している。	同 左
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。 なお、投資消去差額は発生しない。	同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、全額親会社が負担している。ただし、たな卸資産について時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。 なお、減価償却資産に含まれる未実現損益はない。	同 左
7. 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項	外貨建取引等会計処理基準（昭和54年6月26日企業会計審議会）の三「在外子会社等の財務諸表項目」によっている。	同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	同 左
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	税効果会計は適用していない。	同 左

Ⅱ 連結財務諸表提出会社の個別財務諸表の会計処理の変更

自昭和54年6月1日 至昭和55年5月31日	自昭和55年6月1日 至昭和56年3月31日
1. 連結財務諸表提出会社の外貨建短期金銭債権債務の換算方法は「外貨建取引等会計処理基準」(昭和54年6月26日企業会計審議会)が公表されたことに伴い、従来換算差益の発生する場合には取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付していたが、当期よりこの場合においても決算時の為替相場による円換算額を付する事とした。この影響額は10,322百万円である。 2. 連結財務諸表提出会社の価格変動準備金の繰入額は棚卸資産の価格の低落に備えて従来は租税特別措置法に基づく繰入限度額の範囲内で一定額(862百万円)を計上していたが当期より繰入限度額の1.00%相当額を計上する事とした。この影響額は4,822百万円である。	1. 連結財務諸表提出会社の四日市製油所有形固定資産の償却方法は従来定額法によってきたが、財政の健全化を図り、期間損益を合理的に行うため、当期より定率法へ変更した。この変更により当期の減価償却額は1,383百万円増加した。